



# 鳥取県公報

平成17年12月27日(火)  
号外第212号

毎週火・金曜日発行

## 目 次

企業局管理規程	鳥取県企業局財務規程の一部を改正する規程（6）（総務課） ..... 1
---------	--------------------------------------

### 企業局管理規程

鳥取県企業局財務規程の一部を改正する規程をここに公布する。

平成17年12月27日

鳥取県知事 片 山 善 博

#### 鳥取県企業局管理規程第6号

鳥取県企業局財務規程の一部を改正する規程

鳥取県企業局財務規程（昭和38年鳥取県企業管理規程第8号）の一部を次のように改正する。

次の表の改正前の欄中下線が引かれた部分を削り、同表の改正後の欄中下線が引かれた部分を加える。

改 正 後						改 正 前						
別表第1（第6条、第49条関係） 鳥取県営電気事業勘定科目 資産の部						別表第1（第6条、第49条関係） 鳥取県営電気事業勘定科目 資産の部						
1 固定資産						1 固定資産						
科 目	款	項	目	節	備 考	科 目	款	項	目	節	備 考	
固定資産 (電気 事業固定 資産)	水力発電 設備	(何) 発電所	略 備品	略 略	略	固定資産 (電気 事業固定 資産)	水力発電 設備	(何) 発電所	略 備品	略 略	略 無形固定資 産 総係費	略 種類別に節に整 理する。 建設のために要 した測量及び監 督費



略	略	略	略	略	略
			諸装置	発電機 主要変圧器 配電盤開閉装置 受電設備 自動制御装置 タワー設備 その他機械装置	
			備品	電信電灯電力装置 運材装置 その他装置	
			無形固定資産 減価償却累計額	工具 器具及び備品	種類別に節に整理する。

略	略	略	略	略	略
---	---	---	---	---	---

2 投資及び基金～4 繰延勘定 略

負債の部及び資本の部 略

収益の部

10 収益

款	項	目	節	細 節	備 考
電気事業収益	営業収益	電力料	水力発電電力料 風力発電電力料		
	略	略	略		略

費用の部

11 費用

款	項	目	節	細 節	備 考
電気事業費用	営業費用	(何) 水力発電費 (何) 風力発電費	略	略	略
		賃金			「水力発電費」の同節及び細節に準ずる。以下同じ。
		潤滑油脂費 消耗品費 建物修繕費 構築物修繕費 機械装置修繕費 雑修繕費 修繕準備引当金 補償費 貸借料			
				借地借家料 雑賃借料	

2 投資及び基金～4 繰延勘定 略

負債の部及び資本の部 略

収益の部

10 収益

款	項	目	節	細 節	備 考
電気事業収益	営業収益	電力料			
	略	略	略		略

費用の部

11 費用

款	項	目	節	細 節	備 考
電気事業費用	営業費用	(何) 水力発電費	略	略	略

		委託費			
		損害保険料			
		交付金			
		通信運搬費			
		旅費			
		寄附金			
		会議費			
		分担金			
		雑費			
		雑損			
		減価償却費			
			普通償却		
			特別償却		
		固定資産除却費			
			除却損		
			除却費		
		共有設備費			
		分担額			
		共有設備費			
		分担金(貸方)			
	略	略	略	略	略

鳥取県管工業用水道事業勘定科目及び鳥取県管理立事業勘定科目 略

	略	略	略	略	略

鳥取県管工業用水道事業勘定科目及び鳥取県管理立事業勘定科目 略

別表第2 (第50条関係)

電気事業資産単位物品表

項目	資産単位物品	備考
(水力発電設備)		
略	略	略
雑装置	略	
	計器用変流器	
(風力発電設備)		
建物		
鉄筋コンクリート造	建物	1棟を単位とする基礎を含む。
	同空調調節又は換気装置	
	同屋内電燈電力設備	
	同配電盤	
機械装置		
風車	風車	
発電機	発電機	
	発電機制御装置	
主要変圧器	変圧器	
	変圧器冷却器	
配電盤開閉装置	しゃ断器	
	開閉器	
	断路器	
	配電盤	
受電設備	受電装置	
	柱上開閉器	
自動制御装置	遠方監視制御装置	
	監視制御装置	
	印字装置	
	端末処理装置	
	自動運転装置	
	中央処理装置	
	補助記憶装置	
基礎	基礎	
諸装置		
電信電灯電力装置	電線	
	ケーブル	
	鋼板組立柱	
	コンクリート柱	
	電灯電力設備	
	通信装置	
	電話設備	
略	略	

別表第2 (第50条関係)

電気事業資産単位物品表

項目	資産単位物品	備考
(水力発電設備)		
略	略	略
雑装置	略	
	計器用変流器	
略	略	

附 則

この規程は、公布の日から施行する。